

第28回 御池堀川の東南の地域

■ 越後神社と写し友禪

今回は、表題を「御池堀川の東南の地域」としましたが、第26回の東、第27回の北の地域です。御池堀川への最寄り駅は、地下鉄東西線の二条城駅です。

第27回では、越後突抜町で終わりましたが、その北のブロックは、越後町。この町内は、路地が大変に入り組んでいてわかりにくい。わかりにくいことを意識してでしょう、詳しい案内板が路地の入口（六角通に面している）に掲げてあります。

この案内板を頼りに路地を突き当たると、越後神社（中京区六角通油小路西入上ル越後町）。表通りを歩いていただけでは、とても気づかないところです。

比較的新しい神社なので、由緒は駒札からの引用します。越後町が越後神社に由来するのではなく、越後町にあるので越後神社。駒札冒頭に簡潔に記してあります。

越後神社縁起

神社の名は町名に拠る。その町名は『坊目誌』に「(室町期に)杉若越後守という武人住めり。故に町名とす。」に基づく。その後、当地一帯は、浅井長政などの諸大名の所有を経て、幕末には丹波篠山藩青山家の京屋敷と

町名看板の所在 (御池堀川東南の界限)





越後神社



福鷹龍神（末社）

なった。参道を通称青山露地と呼ぶのは之に因む。その屋敷の鎮守が連綿と引き継がれ、今日の越後神社となった。当神社は、弁財天、福鷹龍神、及び福德稻荷大明神を祀る。その脇にはおまつ婆さんに由来するおまつ地藏尊が安置されている。（後略）

この駒札の後半を省略しましたが、別の角度から書いたものが、京都市の計画書『本能学区まちづくりのしおり』から得られます。この計画書の副題は、「歴史の残る職住共存地区のまちを継承するための地区計画について」で、本能学区の現状をよくまとめてあります。その中から、「越後神社」の説明を引用しましょう。

越後神社

この辺りは、明治時代より青山屋敷という名称があり、その屋敷跡の総坪数は一三四〇坪で庭園には三〇〇坪の大池があり、島には福鷹龍神、周辺には福德稻荷大明神が武家時代から祭られていた。写し友禪の創案者である広瀬治助（備治翁）が青山屋敷跡に工場を建てて豊富な水量を水洗に利用していたため池水は京友禪発祥の泉と言つて過言ではない。昭和十年頃より水位が下がり全く水も湧かなくなり、埋め立てて土地に変わった。昭和二五年に島であつたお宮のところに池辺のお宮を移動させて並祀。昭和三五年に越後神社を建立した。

『本能学区まちづくりのしおり』京都市、二〇〇三ここで、「写し友禪」について。友禪染は、江戸中期に宮崎友禪（生没年不詳）によって完成された技法。糊によって、混色を防ぐのが特徴。生地に糸目糊を置いて、その内側に模様を描き、蒸して色を定着したのち、糸目糊を除き、次に模様部分に伏せ糊をして地色を染めるといふ技法。手描きのほかに型染もあつたが、植物由来の染料を使うことから限界があり、江戸時代を通じて、工業の少量生産にとどまっていました。明治時代に化学染料（合成染料）が輸入されるようになって、その特性を生かした新技法を開発したのが、広瀬治助（一八五一―一九一四）です。屋号が備後屋だったので、備治とも呼ばれました。治助は、舎蜜局（舎蜜は化学のこと）に出入りして、化学染料の使用法を学び、「写し友禪」という技法を確立しました。これは、糊に混ぜることが

できる化学染料の特性を生かした技法です。染料を混ぜた写し糊を型紙を用いて生地に置いてゆき、蒸して染料を定着したのち、水洗で糊を落とすというものです。糊で土手を築くのではなく、写し糊の凸部で覆ってしまうというやり方で、工程が簡便になりました。友禅染が手工業から脱したという意味で大きな技術革新をいえます。糊を落とす工程が、いわゆる「友禅流し」で、写し友禅の技法が確立した明治十年代になってから、堀川、桂川、白川、紙屋川などでおこなわれるようになりました。昭和四六年に水質汚濁防止法によつて禁止されたので、現在は、工場内で人工水路でおこなわれるようになっていきます。

越後神社のあるブロックは、古典籍・古地図で調べてみると、『京町鑑』では、堀川通の縦町（三条下ル）として、「東橋浦町」（現在は橋浦町）が次のように記載されています。

▲東橋浦町

此町に随蓮寺と云東門徒有。

白露『京町鑑』、宝暦一二年（一七六一）
『新修京都叢書第十卷 山城名跡巡行志・京町鑑』
光彩社（一九六八）

インターネットで検索できる『城池天府京師地図』（寛延三年（一七五〇））では、随蓮寺が堀川通に西面して描かれており、その東側に「荒神社」と「小井」が記載されています。現在では、もはや随蓮寺はありませんが、この「荒神社」が越後神社の前身かもしれません。

■ 関東呉服所亀屋源太郎

さらに、このブロックの六角通に面した側については、六角通の横町（油小路西入）として、「越後町」の項があり、次のように記載されています。

▲越後町

此町に關東呉服所龜屋源太郎居宅有。又此町南側中程下ル一町を六角越後突抜町、一名総屋町とも云。

白露『京町鑑』、宝暦一二年（一七六一）
『新修京都叢書第十卷 山城名跡巡行志・京町鑑』
光彩社（一九六八）

この亀屋源太郎については、「関東呉服所」という肩書きが気になります。なお、『城池天府京師地図』（寛延三年（一七五〇））にも、六角通に南面して、「亀屋源太郎」の名前がみえます。

「関東呉服所」とはなにか。これは江戸幕府の御用商人で、江戸時代初期には、呉服所六軒仲間（後藤縫殿助、茶屋四郎次郎、亀屋源太郎、三島吉之進、上柳平左衛門、茶屋長會）を作つて、呉服の商いを独占的におこなっていました。亀屋源太郎は、その一人。御朱印貿易で有名な茶屋四郎次郎（三代）などのように、外国貿易で富を蓄積したのち、呉服を商うだけでなく、金融にも応じ、通貨（たとえば寛永通宝、寛文八年（一六六八）以降に江戸亀戸で鑄造されたので新寛永文銭と呼ばれる）の改鑄なども請け負うようになっていました。

『京羽二重』（貞享二年（一六八五）刊行）では、次のように

記載されています。「關東呉服所」ではなく久世出雲守の呉服所の肩書きになっています。

久世出雲守殿 備中庭瀬五萬石

誓願寺通油小路西へ入町

呉服所 龜屋榮仁

『京羽二重』（貞享二年（一六八五））卷五

『新修京都叢書』第二卷「京羽二重・京羽二重織留」（一九六九）

なお、誓願寺通は、六角通の別名ですから、「誓願寺通油小路西へ入町」は「越後町」に相当します。譜代大名久世家（久世重之）が備中庭瀬を領したのは、一六八三年から一六八六年の短い間。『京羽二重』（宝永二年（一七〇五））刊行）では、次のように改訂されています。

久世出雲守殿

三州吉田
六萬石

用達 綾小路新丁西へ入ル丁

三省

呉服所 六角通油小路西へ入

龜屋榮仁

宝永版『京羽二重』（宝永二年（一七〇五））卷五

『新修京都叢書』第二卷「京羽二重・京羽二重織留」（一九六九）

この榮仁は、三代茶屋四郎次郎（清次、天正二年（一五八四）〜元和八年（一六二二））とともに慶長の頃から徳川家康に仕えて、御朱印貿易もおこなっていた亀屋榮任（榮仁、永仁、永任、？

〜元和二年（一六一六）の一代か二代あと（あるいはもつとあと）の人物であろうと推定されます。

『京羽二重』（貞享二年（一六八五）、宝永二年（一七〇五））の亀屋榮仁と『京町鑑』（宝暦二年（一七六二））の亀屋源太郎とが同じところに住んでいることは確かなので、どちらも亀屋の当主にちがいない。推測ですが、当主は「亀屋榮任（榮仁）」を代々襲名していて、「亀屋源太郎榮任」などと名乗っていたのではないでしょう。

慶長二年（一五九七）七月より同三年六月までを収めている山科言経（天文一二年（一五四三）〜慶長一六年（一六一一））の日記『言経卿記』について、その翻刻版「大日本古記録 言経卿記 八」の刊行紹介が『東京大学史料編纂所報』第八号、五四ページ（一九七三）に載っています。これをみると、山科言経が、亀屋榮任（？）〜元和二年（一六一六）と組んで墨蹟や道具類の仲介をし口入料を得ている記事や、家康上洛の際には、榮任とともに家康の装束を業者に発注し、榮任を経由してその代銀の受渡しをおこなっている記事などがあり、徳川家康に対して、山科言経や亀屋榮任がどのような活動をおこなっていたかがわかります。

亀屋榮任（？）〜元和二年（一六一六）は、関ヶ原合戦（慶長五年（一六〇〇））のあと、京都の町方支配となります。駿府で徳川家康が実権を握っていたときまでは、その側近グループにいましたが、家康の死（元和二年（一六一六））ののちは、茶屋四郎次郎らとともに暇をだされています。

『人倫訓蒙図彙』（元禄三年（一六九〇））刊行）の第四巻には、

挿絵とともに呉服屋の説明が載っています。挿絵を切り取って引用しましょう。



呉服屋『人倫訓蒙図彙』元禄三年（一六九〇）刊、第四卷
京都大学付属図書館のデータベース（<http://hdl.handle.net/2433/18072>）

挿絵に添えられている説明には、その頃の呉服屋の名前が、京都と江戸の所在地とともに列挙されています。京都大学付属図書館のデータベースの影印から翻刻して次に示します（句読点付与）。

呉服や 應神天皇の御時、唐土より呉服綾織といふ兄弟の女わたりて絹を織れり。此名によそへて上品の着物を呉服とはいふなり。呉服や。中立賣西洞院、後藤縫助、

江戸壺国橋南の角。小川通出水上ル丁、茶や四郎次郎、江戸松物町。上長者町大宮、江戸すきや橋祐徳といふ三島や吉兵衛。六角通油小路、江戸日本橋南一丁目永任といふ龜や庄右衛門。四条坊門西洞院、新四郎、江戸日本橋南一丁目。長者町通、上柳 彦十良、本石町二丁目、甫齋といふ。其外室町を始 所々にあり。江戸は本町、石町。大坂は本町、伏見町。

『人倫訓蒙図彙』（元禄三年（一六九〇）刊行）第四卷（理解のためのメモ）通常は、呉服や綾織といいますが、振りがなの「くれは」「あやは」はその略であろうと推測しています。「兄弟」は、男女をとわずいうようです。「龜や庄右衛門」は、翻刻に自信がありませんが、「亀屋源太郎」とは異なっています。

（現代語訳）

呉服屋 応神天皇の時代、中国から、呉服と綾織という姉妹が日本に来て、絹を織った。この名に因んで、上等の着物を呉服というようになった。呉服屋としては、中立売西洞院の後藤縫助は江戸では一國橋南の角。小川通出水上る丁の茶屋四郎次郎は、江戸では松物町。上長者町大宮で、江戸では数寄屋橋祐徳といふ三島屋吉兵衛。六角通油小路で江戸では日本橋南一丁目の永任といふ亀屋庄右衛門。四条坊門西洞院の（茶屋）新四郎は、江戸では日本橋南一丁目。長者町通、上柳 彦十良、本石町二丁目に住み、甫齋という。その

ほか、室町をはじめ、所々にあり。江戸は本町、石町。
大坂は本町、伏見町。

このように、六角通油小路に、呉服屋亀屋が住んでいることがわかります。亀屋庄右衛門は、『京町鑑』（宝暦十二年（一七六二））と『城池天府京師地図』（寛延三年（一七五〇））にある亀屋源太郎とは異なっていますが、当主は代々「亀屋栄任（栄仁）」を襲名して、「亀屋源太郎栄任」、「亀屋庄右衛門栄任」などと名乗っていたと考えれば辻褄があいます。「永任」（行書なので、「永住」、「永住」のようにも読めます）は、他の（三島）祐徳や（上柳）甫斎の用例から、どうも屋号らしく、「江戸に永住する」という意味とは違うとおもわれます。

要するに、『京羽二重』（貞享二年（一六八五）刊行）記載の亀屋栄仁（越後町、備中庭瀬五万石久世出雲守呉服所）、『人倫訓蒙図彙』（元禄三年（一六九〇）刊行）記載の亀屋庄右衛門永任（六角通油小路）、『城池天府京師地図』（寛延三年（一七五〇））記載の亀屋源太郎（六角通に南面）、『京町鑑』（宝暦十二年（一七六二））記載の亀屋源太郎（越後町）と見てくると、江戸時代中期まで、六角通油小路西入越後町に呉服所亀屋の居宅があったことがわかったわけです。

■ 復活した柳の水

『都名所図会』（安永九年（一七八〇）ごろ刊行）巻之一には、「柳の水」の図が掲載されています。空也僧の茶釜売の部分図をす

で第27回で紹介しましたが、全体図をここで引用しましょう。右下に井筒がしつらえてあり、**柳の水**の指示札が添えられています。図中の説明は、次のように書いてあります。

柳水は西洞院三条の南にあり。いにしへ此所に鳳凰山青柳寺といふ法華道場あり。此故に名とす。又此ほとりに鬼殿といふあり。拾芥抄に曰、有佐が宅悪所なりとぞ。又朝成が悪霊なりともいふ。明徳の兵火に回祿せしなり。

『山城名跡巡行志』第一では、「柳井」という項目になっており、二箇所にあるとしています。

柳井

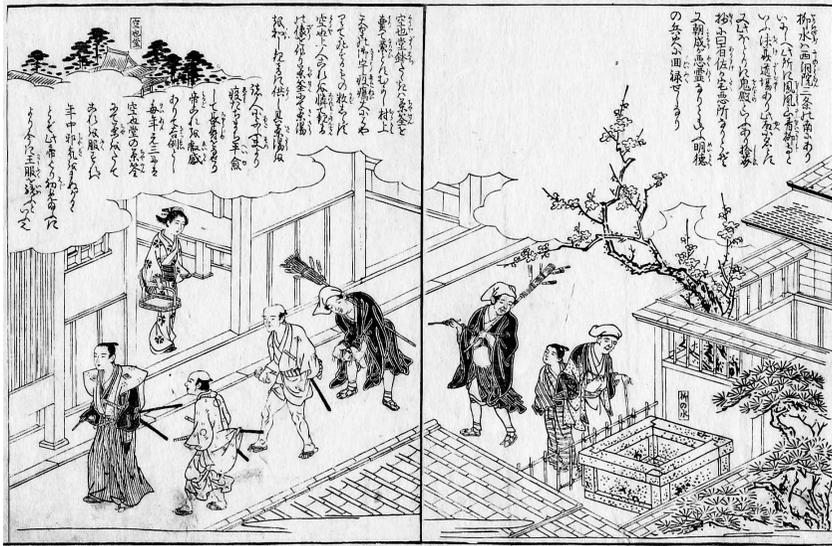
在二所 ○一在 西洞院三条南、柳水町。 ○在 西洞院五條坊門南、柳水町。

『山城名跡巡行志』僧浄慧、宝暦四年（一七五四）『新修京都叢書第十卷 山城名跡巡行志・京町鑑』光彩社、一九六八「五條坊門通」は現在の仏光寺通で、西洞院通仏光寺下ルは現在「本柳水町」です。

『京町鑑』では、西洞院通の縦町として「柳水町」の項があり、次の説明が載っています。

柳水町

東側西側二町に分る。此町昔織田常眞公の御やしき有て、其所の井の水、名水にて井の端に柳を植られ茶の湯



「柳の水」の図『都名所図会』巻之一
 (国際日本文化センター「平安京都名所図会データベース」より引用)

の水に用い給ふとぞ。故に柳水と號す。東側に松平紀伊
 守御やしき有。西がは専念寺と云西門徒有。

白露『京町鑑』宝曆十二年(一七六二)

『新修京都叢書第十卷 山城名跡巡行志・京町鑑』

光彩社(一九六八)

専念寺については、上に引用した『京町鑑』(宝曆十二年(一七六二))より約八〇年前に刊行された『京羽二重』(貞享二年(一六八五))でも、「西本願寺の下〇洛中道場」のリストの中に、「西洞院三條下ル町 専念寺」と記載されています。さらには、『大成京細見絵図・洛中洛外町々小名』(慶応四年(一八六八)、後述)に記載がありますので、江戸時代を通じてここに存在したの
 は確かですが、今はありません。

『改訂京都市民俗志』では、「柳の水」を次のように説明したあとで、「現代では位置は不明である」としています。

中京区西洞院の東、三条の南に柳の水(一名、柳井)

という名水があった。いまもその辺を柳水町という。織

田信雄が井の傍に柳を植えたのでこの名を得たと伝え、

類聚名物考には常信(信雄)宅跡と記している。利休が

この水を汲んだともいう。(後略)

『改訂京都市民俗志』(井上頼寿、ワイド版東洋文庫一二九、

平凡社、一九六八、五九ページ)

また、『本能学区まちづくりのしおり』(京都市、二〇〇三)でも、肉桂水を説明したあとで、「今は現存しないが、記録に残っているもの」として、柳の水(柳水町東側)、富樫の水(四条坊

門堀川西(しほ)類)、小井(橋東詰町南側)、醒ヶ井(三文字町古田織部正宅内)があげられています。「柳の水」も今はないものの中に含まれています。

柳水町のあたりを探しますと、「茶人珠光 織田信雄 古蹟」(中京区西洞院通三条下ル東側柳水町)と記された石碑を見つけることができます。織田信雄の名前が彫られていることと、上に引用した『改訂京都民俗志』の記載を付き合わせると、どうもこの地点が「柳の水」があったところらしいことがわかります。村田珠光(一四二二〜一五〇二)の名が書いてあるのは、利休が使ったことから、その先輩格の珠光も使ったであろうと類推したためでしょう。

ところで、「茶人珠光らの古蹟」の碑は、黒染の馬場染工業の店先、北側(写真の左手)にあります。南側(写真の右手)には、「このあたりの柳の水」として蛇口から湧き水が流れています。さらに、工場の敷地内に、復活した「柳の水」(中京区西洞院通三条下ル東側柳水町)。以前から黒染に使っていた井戸で、現在は、地下二五メートルからポンプで汲み上げているとのこと。工場内には立派な井桁を復活して、傍らに「柳の水」碑が建っています。平成十三年(二〇〇一)の建立。この碑は、「フィールドミュージアム京都」のいしづみデータベースにも NAI18として登録されており、復活「柳の水」として公認済みです。持ち帰りのためにPETボトル用の蛇口が用意されているところが親切。なお、馬場染工業は、紋付などの黒染を専門にしており、京都伝統工芸体験工房「京の黒染屋思い出工房」として、家紋入れア



新「柳の水」への入口(馬場染工業)



茶人珠光 織田信雄 古蹟の碑
加藤清正 紀州藩邸



新「柳の水」と碑

トなどの体験ができます。

上に引用した『都名所図会』巻之一「柳の水」の図に和して、俳句をひねりました。

都名所圖會「柳の水」の圖に和して

いにしへの柳の水や茶筌賣 艸蟲齋

今はもう茶筌を賣らず鉢たき 同 右

大福の茶を點ててこそ柳井 同 右

柳井珠光とも云ふ利休とも 同 右

季語は柳で春。また、鉢たたきは、冬の季語。

■ 鬼殿とは

前節で引用した『都名所図会』の後半は、鬼殿おにどの、有佐ありすけ、朝成あしなりなど、場所や登場人物になじみがなくわかりにくいので、調べた範囲のことを注記しておきます。

鬼殿おにどのとは、一般的に妖怪の出る屋敷のことを差します。いわば、幽霊屋敷。有名なのは、『今昔物語』二七巻の第一話に出てくる鬼殿です。「三條東洞院鬼殿霊語第一」は、「今昔、此の三條よりは北、東の洞院よりは東の角は鬼殿と云所也。其の所に霊有り。」で始まります。そのあと、「大きな松の下で雨宿りしていた男に落雷し、馬もろとも死んだあと幽霊となった。その地に建てた屋敷では、たびたび不吉なことがおこった。」というようなことが記載されています。

上の『都名所図会』の引用にある『拾芥抄』（鎌倉中期成

立）の影印は、インターネット（京都大学図書館清家文庫、<http://hdl.handle.net/2433/277>）で見ることが出来ます。これまでも何回か利用してきましたが、便利になったものですね。データベース化の地道な努力に対しては、いくら感謝してもしすぎることはありません。そこで、実際にアクセスして調べると、「諸名所部第二十」の表題を立てた中に、次のように記載されています。

鬼殿 三條南西洞院東
有佐宅 悪所云々 或朝成跡敷

「三條南西洞院東」はちようと現在の柳水町（東半分）のあるブロックにあたります。「或朝成跡敷」とあるように、藤原朝成あさひら（あさひら、延喜一七年（九一七）〜天延二年（九七四））の屋敷があったともいわれているところです。

ただし、藤原朝成の屋敷は、『大鏡』では三条西洞院の北西、『十訓抄』（九の三）では三条東洞院となつているので、伝承の類です。『大鏡』中之巻、伊尹伝には、藤原伊尹これだ（一条殿、延長二年（九二四）〜天禄三年（九七二））と朝成の確執がでています。

伊尹と朝成が藏人頭の候補になったとき、朝成が伊尹に「あなたは年も若くのちに機会もあるだろうが、わたしはこれが最後の機会だから、譲ってほしい」と申し入れました。伊尹も「承知した」と言ったのに、結局は伊尹が藏人頭に任命されました。伊尹の出世が速く、朝成は無視されたとプライドを傷つけられます。両者の間は、互いに無礼だと、ぎくしゃくします。朝成は、さす

がに大人げないとおもったのか、位の上の伊尹に敬意を表し、誤解を解くために、伊尹の屋敷に参上します。しかし、西日の暑いなかに長時間待たされ、夜になっても会う気配がないのに腹をたてて、笏を叩き折って帰ってしまいます。恨んだ朝成は、「伊尹の子孫には末代まで祟つてやる」と生霊になり、摂政になってまもない伊尹をに祟り殺してしまいます。亡くなったあとも、世々の悪霊となったといわれています。

さらに続けて、伊尹の子孫はそれを恐れ、「三條より北西洞院より西の朝成の屋敷あとには近づかなかった」と記してあります。ただし、伊尹の死因は糖尿病といわれ、『大鏡』に書いてあっても、話半分に聞いたほうがよいようです。『十訓抄』(九の三)では、少し違った説話になっていて、結論は、「恨みの深すぎるのも、悪の報いをうけるもと」ということになっています。

藤原朝成が大食漢の肥満体であったことが、『今昔物語』巻第二八「三條中納言、水飯を食ふ語第廿三」に載っています。

三條中納言こと藤原朝成は、三條右大臣(藤原定方)の息子で、博学で、思慮深く、剛胆で、笙を吹くのがうまかった。また金儲けもうまく、家は豊かであった。丈が高く太っていた。太りすぎで苦しくなってきたので、医師の和氣某を呼んで相談すると、「冬は湯漬、夏は水漬で、飯を食べるよう」に指示があった。六月であったので、指示をまもって水飯を用意させたが、その量が半端ではない。おかずは白い干瓜を切らずに十箇ほど。

大きな鯔鮎三十四匹ほど。従者に命じて、大きな碗に飯を盛り上げて水を少しだけ入れて、おかずと飯の間を二度ほど箸をめぐらすだけで、豪快に全部平らげた。そのうえ、さらにおかわりをした。これをみた医師は、「水飯でも、このように食べれば、太るのはとまらない」といつて逃げてしまい、この有様を吹聴した。この中納言は、いよいよ太って相撲取のようになったと伝えている。

藤原有佐(？)天承元年(一一三一)については、父は藤原顕綱であるが、その当時から、後三條天皇と侍従内侍の子といわれていました。『今鏡』第四「ふじなみの上」の「伏見の雪のあした」では、

されど、近江守有佐といひし人は、後三條院の誠の御子と聞えしかど、讃岐守顕綱の子にてこそ、やまれにしか。有佐といふ名も、帝の御手にて、扇にかゝせ給ひて、母の侍従内侍に賜へりける。堀河の右のおとどは、中務少輔有佐が道にあひて、おりて居たりつるこそ、いとほしく覺えつれ。院にたがはず似奉りたるさまなど有りけりと聞えしかぞ、それはさてこそやまれにしか。

『今鏡』第四「ふじなみの上」

『水鏡大鏡今鏡増鏡』国民文庫刊行会、一九一〇

(現代語訳)

しかしながら、近江守藤原有佐という人は、後三條天皇の本当の御子であったと噂されていたが、讃岐守藤

原頼綱の息子として生涯を終えられた。有佐という名前も、天皇みずから扇にお書きになって、母である侍従内侍に賜ったものである。堀河右大臣（藤原頼宗）は、「中務少輔の有佐が、道で出会ったときに、車から降りてかしくまったこと」をいたわしいとおもわれた。後三条天皇にうり二つに似てきた様子が噂になったが、そんなそぶりもみせずお亡くなりになった。

引用文中「堀川の右のおとど」とは、藤原頼宗（正暦三年（九二二）？～康平八年（一一〇六五））のこと。後三条天皇（長元七年（一一〇三四）～延久五年（一一〇七三））の在位は治暦四年（一一〇六八）～延久四年（一一〇七二）ですから、『今鏡』の話が事実とすると、まだ天皇ではなく尊仁親王の時代（頼宗の没年一〇六五年以前）ということになります。この引用文を見る限り、藤原有佐の態度は、受領階級としての立場に徹した控えめなものです。

『京都市の地名』では、『殿暦』康和五年（一一〇三）九月四日条を引用して、有佐の邸宅が三条町尻（町尻小路は現在の新町通）にあったのは確実としています。この地域は、方一町とする、四條三坊一町（三条南、西洞院東）で、拾芥抄の記載（上に引用。『都名所図会』にも引用されているもの）に一致します。すなわち柳水町の東側部分を含む一町にあたります。藤原有佐の三条町尻第が鬼殿と呼ばれていたといいますが、多分、藤原朝成の崇りの場所が、藤原有佐の住んだ場所に近かったので混線したのでしょう。

■ 崇徳上皇の怨霊

柳水町の西半分を含む一町は、平安時代の末期の崇徳上皇（元永二年（一一一九）～長寛二年（一一六四））の御所あったところ。崇徳天皇（在位一一二三～一一四二）は、近衛天皇に譲位して、上皇となり、三条南、油小路東の一町四方の御所に渡御。『今鏡』第二「すべらぎの中」の「八重の汐路」に、

新院は九日ぞ三條西の洞院にわたらせ給ふ。太上天皇の御尊号をたてまつらせ給ふ。

とあります。上皇となったが、実権は、父の鳥羽上皇（康和五年（一一〇三）～保元元年（一一五六））が握っており、さらには、近衛天皇の次は後白河天皇が即位し、崇徳上皇の出番は封じられました。そして、鳥羽上皇崩御のあと、保元の乱（保元元年（一一五六））が勃発し、崇徳上皇側と後白河天皇側に分かれて争います。敗れた崇徳上皇は讃岐に流され、そこで憤死します。このあと、崇徳上皇は怨霊になったと伝えられます。折から平安時代から鎌倉時代への移行期。『平家物語』に語られた戦乱と『方丈記』に記された災害とが重なり、怨霊の祟りだと恐れられました。

上に引用した「柳の水」図（『都名所図会』巻之一）の説明にある「明徳の兵火」とは、明徳二年（一二三九）に起こった山名氏の乱。山名満幸、氏清の軍が、内野（平安京の大内裏のあと）に布陣した足利義満の軍を攻めたが、一日で敗れました。「回祿」とは火事で焼けること。『都名所図会』では、「明徳の乱で鬼殿が焼亡した」といっていますが、安元の大火（一一七七年、本シ

リーズ第1回参照)でも、このあたりは焼けたはず。また、約二百年もの間(鎌倉時代)におこったことも無視していません。なぜこの間を省略したのだろうというのが気になっています。

■ 織田信雄 織田信長の不肖の息子

ところで、「茶人珠光らの古蹟」の碑にある織田信雄(のぶかつ)(一五五八〜一六三〇)は、織田信長の次男。武将としての結果だけを見ると、出処進退にめりはりのない凡庸な人だったらしい。本能寺の変(天正十年(一五八二))では、明智光秀は織田信長を本能寺で討つたあと、東北約一キロメートルにある二条御新造に向かい、長男の織田信忠を攻め自害させます。一緒にいた織田有楽は遁走。次男の織田信雄は、伊勢の松ヶ島城にいて、近江土山まで出兵したが、戦いもなく撤収しています。そのあと、織田信雄は、豊臣秀吉に同調したり、対立したあげく徳川家康とともに、小牧長久手で秀吉と戦い、秀吉と単独講和したり、・・・と、無節操と見えることをやっています。ただし、武将としての能力と芸術的な方面の能力とは別物で、能の舞の腕は、確かだったと伝えられています。その子孫は、取り潰しにも耐えて、江戸時代を生き延びています。

■ 幾世稲荷

「茶人珠光らの古蹟」の碑から北へ、西洞院三条の十字路(西洞院三条郵便局が目印)に出て、三条通を西へ向かいます。左折してすぐ、三条通の南側に「長尾郁三郎武雄旧邸」の碑(中京区三条通西洞院西入南側)が建っています。長尾郁三郎(なごおいくさぶろう)(一八三七〜一八六四)は、京都の商人。平田派の国学を学び、勤王を志しましたが、文久三年(一八六三)の足利三代木像鼻首事件(きやうしな)で捕らえられました。六角獄舎に拘留されていたときに、どんどん焼けによる六角獄舎事件で平田国臣らとともに斬殺されました。

小川通の北に町名看板「小川通三條上ル西堂町」①があります。この看板では、仁丹の商標が上部に描いてあります。また、「上京区」となっているとかが時代を感じさせます。中京区が新設されて、このあたりが中京区となる以前は、三条通が上京区と下京区の境界でした。

西堂町の町名看板①が貼ってあるところは、「幾世稲荷大明神」の社務所とおぼしき建物の南側壁面です。「いくよ」と振りがなをふりましたが、「いくせ」あるいは「いくせい」かもしれませぬ。



小川通三條上ル西堂町①

この幾世稲荷は、手入れがゆき届いていしますので、地区の鎮守であらうとおもわれますが、由来についてははっきりしません。



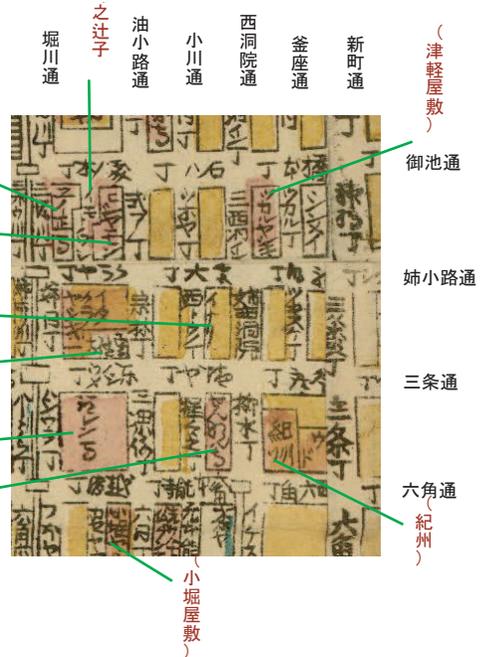
幾世稲荷大明神



幾世稲荷と町名看板

『大成京細見絵図・洛中洛外町々小名』（慶応四年〔一八六八〕、平安舎）の一部を切り取って加工した図を載せます。この図（掲載図の中央あたり）には、小川通姉小路下ルに「西トウノ丁」があり、その東側に「イナリ」と書き込みがあります。「西トウノ丁」は「西堂町」のこと。したがって、慶応四年〔明治元年、一八六八〕には、現在の場所に存在したことは確実です。

それでは、どこまで、遡れるか？ 『京町鑑』（宝暦十二年〔一七六二〕刊行）には「小川通天突東中筋抜通」の項があり、「両側町が列挙されています。その中に、姉小路下ルに「西堂之町」があることが記されています。これが、「西堂町」のことでしょう。そ



『大成京細見絵図・洛中洛外町々小名』（慶応四年〔一八六八〕、平安舎

http://ois.nichibun.ac.jp/chizu/santoshi_2401.html

の説明は、

○ 姉小路下ル

▲ 西堂之町 此町東側に浅野稲荷有。雑色五十嵐源吾殿宅有。

となつていきます。この「浅野稲荷」が、「幾世稲荷」のことではないかと考えられます。五十嵐源吾（世襲）は、江戸時代の京都所司代配下の四座雑色の一人。四人の雑色（雑式）がいて、京都を四つに分けて、分担して警察権を行使していました。この近辺

にかかわることでは、祇園祭の警備や取り締まりをおこなっていました。

『京町鑑』では、三条通の横町として「東橋詰町」の項があり、次の説明が載っています。

○堀川東入

▲東橋詰町 此町北側に音徳寺といふ眞言宗也。此町西の辻堀川通石橋有。

白露『京町鑑』、宝暦十二年（一七六二）

『新修京都叢書第十巻 山城名跡巡行志・京町鑑』

光彩社（一九六八）

音徳寺は、上に載せた『大成京細見絵図・洛中洛外町々小名』（慶応四年（一八六八））の部分図に記載があります。ただし、このあたりは禁門の変（元治元年（一八六四））の大火（どんどん焼）にあつてはいますので、このときに類焼して再建されなかったでしょう。

（閑話休題）

第28回の最初の版は、このあたりを二〇一〇年に訪問したときの見聞を記したものです。その後、二〇一二年に再度訪問する機会がありました。そのときに、前回見落としていた仁丹町名看板「姉小路通油小路東入宮木町」②を見つけました。宮木町は、姉小路通と小川通の交差点を中心とする、姉小路通の両側町です。この看板でも、仁丹の商標が上部に描いてあります。また、中京区ではなく、「上京区」となっています。

姉小路通 油小路 東入宮木町②



■ 染色の体験工房

今回めぐった地域には、地下水が豊富なことから、染物に関係する店がたくさんあります。その中から、体験工房をやっているところを紹介しましょう。「丸益西村屋」（小川通御池下ル壺屋町）は、京友禅体験工房として、写し友禅（摺り込み友禅）の体験コースを提供しています。「京絞り工芸館」（油小路通御池下ル式阿弥町）は、京鹿の子絞りの体験。

■ 「ユーフォの門」と橋逸勢邸址

このあたりを歩き回っていると、おもしろいものにゆき当たりました。御池通東堀川東入一筋目下ルは、妹之辻子と呼ばれる小路です。その西側（工務店三熊と書いた許可証の南）に入口があり、そこに金管楽器（多分ユーフォニウム）が置いてあるので、暖簾が懸かっているので、路地入口ではなく個人のお宅のようですが、この楽器は何をあらわしているのでしょうか？ 屋外

丸益西村



京都絞り工芸館



に置くには、結構高価な楽器だと思えますが。この「ユーフォの門」、考えれば考えるほど、謎は深まります。

この通りの東側には、「橘逸勢邸址」の碑（中京区姉小路通東堀川東入ル上ル東側）が建っています。

橘逸勢（？）〜承和九年（八四二）は、延暦二三年（八〇二）遣唐使として入唐、大同元年（八〇六）帰国。このときの遣唐使には、空海や最澄も参加しています。能書家として有名。その邸宅は、^{はいまつの} 蛟松殿と呼ばれていました。承和の変（承和九年（八四二））で無実の罪に問われ、伊豆へ流罪。伊豆に向かう途中没。怨霊となり邸宅跡に橘逸勢社が建てられたが今はありません。霊鎮めのために神泉苑でおこなわれた御霊会については、すでに紹介しました（第26回参照）。

『拾芥抄』（鎌倉中期成立、<http://hdl.handle.net/2433/277>）には、「諸名所部第二十」の表題を立てた中に、次のように記載されて

入口の金管楽器（ユーフォの門）



います。橘逸勢邸の北に接して、二町を占めていた堀川院についての記載も併記しておきます。

蛟松殿 ^{ハイマツ} 姉小路北堀川東
橘逸勢家堀川院 二条南堀川東南北二町
照宣公家、忠義公伝領

『拾芥抄』では、「蛟」のかわりに、「蛟」が使われています。「蛟」は通常「みづち（みずち）」と読み、想像上の動物で、蛇に似た竜の一種。この字を「はい」と読むのは、「みづち」が「這ふ」という連想か？

堀川院の割書に出てくる照宣公は、藤原基経（承和三年（八三三）〜寛平三年（八九一））。堀川院に住んだため、堀川太政大臣と呼ばれた。源融との一件は、第12回参照のこと。忠義公は、藤原兼通（延長三年（九二五）〜貞元二年（九七七））。堀川大臣



「橋逸勢邸址」の碑

のこと。堀川院はその後、堀川天皇の御所でもありました。堀川院は、安元の大火（安元三年（一一七七）で焼失しています。橋逸勢邸のあとには誰が住んでいたのかはわかりませんが、同時に焼失したものと推測されます。ちなみに、『平家物語』には、「安元の大火で、今昔の名所三十四箇所が焼けた」として列挙してある中に、「橋の逸成の蠅松殿」と「照宣公の堀河殿」があげられています。安元の大火については、本シリーズ第一回「方丈記・樋口富小路の謎」をご覧ください。

橋逸勢は能書家として、同時代の嵯峨天皇、空海とともに三筆にあげられています。真筆といわれる書として、「伊都内親王願文」などが残っています。真筆ではありません。『古今著聞集』（橋成季著、一三世紀中頃成立）巻第七「能書」第八の二八七話には、大内裏の一二の門のうち、南面三門を弘法大師、西面三門を大内記小野美材（次に引用する『江談抄』では記載なし。年代の点で合わない）、おそらく数合わせ）、北面三門を但馬守橋逸勢、東面三門を嵯峨天皇が分担して書いたことが記されています。その話の後半は、因縁話になっていて、のちに小野道風が「美福門は田広し、朱雀門は朱雀門」と弘法大師の書に難癖をつ

けたので、中風になったときに弘法大師の祟りといわれたこと、橋逸勢の書いた安嘉門の額が、人をとり殺したことなどが書かれています。

安嘉門の額については、『江談抄』第一「公事」（大江匡房談、藤原実兼筆、一二世紀初頃成立）に次のような記載があります（送りがない付与）。

安嘉門額、踏伏事

入道帥曰、安嘉門額者、髮逆生之童着靴沓之躰也。昔渡行件門前之者、時々依被踏伏、竊人登行摺損中央云々。

大内門額等、書人々事

予問曰、件額等誰人手跡乎。答云、南面者弘法大師、東面者嵯峨帝、北面者橋逸勢云々。就中、皇嘉門額殊有靈害人之由、見秘記云々。又、大極殿額者、敏行中將手跡也。但、火災以前誰人書乎。

『江談抄』大江匡房談、藤原実兼筆（長治元年（一一〇四）頃）
 堀保己二編『群書類従・第二七輯』続群書類従完成会、平文社（一九三二）

（書き下し文）

安嘉門の額の靈、踏み伏する事

入道帥（資仲）談じて曰はく。安嘉門の額は、髮逆に生ふるの童の靴沓を着たるの躰なり。昔件の門前を渡り行くの者は、時々踏み伏せ被るに依りて、竊かに人登り行きて中央を摺り損すと云々。

大内の門の額等、書ける人々の事

予問ひて曰はく、件の額等誰が人の手跡かと。答へて云はく、南面は弘法大師、東面は嵯峨帝、北面は橘逸勢と云々。就中に、皇嘉門の額は殊に靈有り、人を害するの由、秘記に見ゆと云々。又、大極殿の額は、敏行中将の手跡なり。但し、火災以前は誰が人の書かと。

(現代語訳)

安嘉門の額の霊が踏み伏せること。

入道帥(藤原資仲)が面白おかしくいうには、安嘉門の額は、髪が逆に生えた童が靴沓をはいている姿である。昔、この門の前を通つてゆくものは、時々四つんばいに踏みつけられるので、誰かが、ひそかにこの門に登つて、額の中央を擦り落としたと。大内裏の門の額など、書いた人々のこと

そこで、私は疑問におもつたので、話題にしている額などは誰が揮毫したのかと尋ねた。答えは次のようである。南面(東から西へ美福門・朱雀門・皇嘉門)は弘法大師、東面(北から南へ陽明門・待賢門・郁芳門)は嵯峨帝、北面(西から東へ安嘉門・偉壘門・達智門)は橘逸勢が書いたという。中でも、皇嘉門の額は殊に靈験があり、人を害することがある由、秘記に見えるという。また、大極殿の額は、敏行中将の手になる書である。ただし、火災にあつているので、それ以前に誰が書いたかは分からないという。

橘逸勢の書いた安嘉門の額と、空海(弘法大師)の書いた皇嘉門の額とが怪異をあらわしたというのは、共通点があるのかないのか。安嘉門は異形の童子、皇嘉門は跋扈する力士(『高野大師御広伝』)と見立てていますが、もう一つよくわかりません。

■ 江戸時代の妹之辻子

■ 毘沙門堂と栄正寺

「橘逸勢邸址」碑のある通り(妹之辻子)の東側には、毘沙門堂があつたと伝えられています。『山城名跡巡行志』第一には、次のように記載されています。

毘沙門堂

在姉小路堀川東 一名西本尊毘沙門天。具寺。

『山城名跡巡行志』、僧淨慧、宝暦四年(一七五四)『新修京都叢書第十卷 山城名跡巡行志・京町鑑』光彩社、一九六八『城池天府京師地図』(寛延三年(一七五〇))では、妹之辻子の東側、姉小路通に面して毘沙門堂が描かれています。名称の傍らに「旧名西具寺」という注記があります。一方、『京都の地名』は、『坊目誌』を引用して、「鍛冶町に妹之辻子とよぶ小路があり、毘沙門天を本尊とする多門寺があつた」としています。『山城名跡巡行志』などに記載されている「西具寺」の関係については、『山城名勝志』巻四から、もう少し詳しい情報がえられます。

毘沙門堂

今姉小路ノ北、油ノ小路ノ西有「毘沙門堂」是西具寺乎、金口ノ銘ニ西隆寺云云、今號「多門寺」、元較松殿之地也、

二水記云、大永六年十月廿四日、詣壬生地蔵堂、此
次詣三條西具寺ノ毘沙門堂、

『山城名勝志』、大島武好、宝永二年（一七〇五）

『改定史籍集覽』二二卷、近藤瓶城編、臨川書店、一九八四

新加通記類第一八

（書き下し文）

毘沙門堂（今、姉小路の北、油小路の西に毘沙門堂
あり。是れ、西具寺か。金口の銘に西隆寺と云々。今、
多門寺と號す。元、蛟松殿の地なり。）

二水記に云はく、大永六年十月廿四日、壬生地蔵堂に
詣ず。此次、三條西具寺の毘沙門堂に詣ず。

『山城名勝志』の記載からは、もとは西具寺（あるいは西隆寺）
と呼んでいて、同書刊行の時点（宝永二年（一七〇五）頃）で
は、「多門寺毘沙門堂」と呼んでいることがはっきりします。ま
た、大永六年（一五二六）の時点では、「三條西具寺の毘沙門堂」
と呼んでいるので、改名の動機もわかるような気がします（もち
ろん「三條西具寺の毘沙門堂」が「多門寺毘沙門堂」と同一であ
ることが前提です。『山城名勝志』は同一であるという断定を避
けています）。まったくの推測ですが、毘沙門天は多聞天と訳さ
れますし、毘沙門天を本尊とする多門寺は日本全国各地にあるの
で、これに合わせて「三条西具寺の毘沙門堂」を「三条多門寺の
毘沙門堂」と改名してわかりやすくしたのではないでしょう
か。したがって、『山城名跡巡行志』による「多門寺毘沙門堂・一名

西具寺」よりも、『城池天府京師地図』による「多門寺毘沙門堂・
旧名西具寺」のほうがふさわしいけれども、前者も許容範囲で
しょう。

『京町鑑』では、姉小路通の横町（油小路西入）として、「鍛
冶屋町」（現在は鍛冶町）が次のように記載されています。

▲鍛冶屋町 一名○毘沙門町とも云

此町北側に毘沙門堂有。眞言宗也。同側榮正寺と云東
門徒有。

白露『京町鑑』、宝暦十二年（一七六二）

『新修京都叢書第十卷 山城名跡巡行志・京町鑑』

光彩社（一九六八）

このように、十八世紀半ばに毘沙門堂とともに榮正寺があつた
ことがわかります。さらに、調べてみると、榮正寺は、『洛中絵
図』（京都大学付属図書館蔵）にも、姉小路に面して載っていま
す（この絵図では毘沙門堂はありません）。『京羽二重』（貞享二
年（一六八五））でも、「東本願寺の下○洛中道場」のリストの中
に、「姉小路堀川東へ入町 榮正寺」と記載されています。『城池
天府京師地図』（寛延三年（一七五〇））には、毘沙門堂（旧名西
具寺と注記）とともに、榮正寺が描かれており、南門を姉小路通
に西門を堀川通に開いた形になっています。

上で部分図を載せた『大成京細見絵図・洛中洛外町々小名』（慶
応四年（一八六八））でも、毘沙門堂（「ヒシヤモン」と表記）と
ともに榮正寺（「エイ正寺」と表記）が描かれていることがわか
ります。妹之辻子（「イモトノツシ」と表記）は、直線ではな

く折れ曲がった形で描かれています（現在は直線です）。慶応四年は、明治元年。しかし、『京都指掌圖文久改正』（一八六二年）（<http://tois.nichibun.ac.jp/chizu/images/002813426.html>）の書き入れを調べると、このあたりは禁門の変（元治元年（一八六四））の大火（どんどん焼）で類焼しています。今は、毘沙門堂も榮正寺もありませんので、この大火で罹災して、再建されなかったのでしょうか。

■ 妹之辻子命名考

『城池天府京師地図』（寛延三年（一七五〇））では、町名表記が現在のものと異なっているところがあります。たとえば、式阿弥町は「敷網町」になっていて、妹之辻子のかわりに「元家辻子」の名称が使われています。「元家」は「もとや」とよむのか「げんや」と読むのかは判然としません。

気になったので、さらに調べてみました。元禄時代の絵図（元禄九年（一六九六）京都大絵図、日文研データベース、（<http://tois.nichibun.ac.jp/chizu/santoshi.157.html>））では、「び志やもん」（毘沙門）の表示の西側に、「げんや」と平がなで表示されているので、この頃には「元家」と読んでいた可能性が高い。ここからは、推定です。もともとは、「元家辻子」と読んでいたのが、いつの頃からか「元家辻子」と読むようになり、姉・妹の連想から、「もとやずし」と読んで、姉小路通に続く辻子（図子）という意味をもつようになり、「いもとやずし」に「妹辻子」なる漢字を当てて、「妹辻子」と表記していた可能性があります。ちなみに、姉小路は「あねこうじ」（「あねがこうじ」が転じたも

の）と読みます。さらには、「いもとやずし」（↓「いもとがずし」）↓「いもとのずし」に転じて、「妹之辻子」と表記するようになった、というのはどうでしょうか。

『平安人物志』では、「妹之辻子」の表記ではなく、「妹辻子」と表記されています。たとえば、天保九年（一八三八）版『平安人物志』の「文雅」の項に次の記載があります。

釋 知準 号可庵 前榮正寺

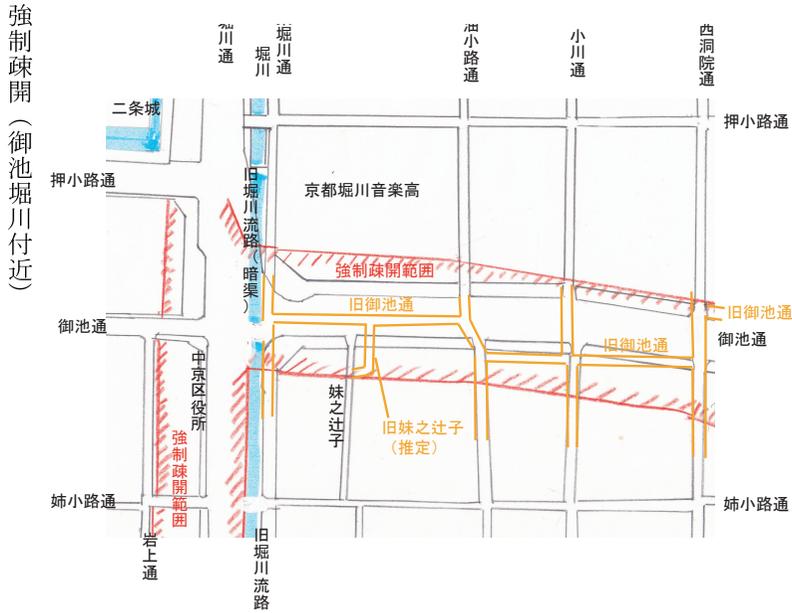
姉小路妹辻子

同書の縮流（僧の仲間）の項には、「再出」とし、「榮正寺隱居」の説明が載っています。榮正寺は、真宗東本願寺派の末寺で、知準（可庵）は、隱居後の嘉永元年（一八四八）に『国史佛法抄前篇』三卷（六国史中の仏教関係記録を抄録したもの）を出版しています。

■ 強制疎開

妹之辻子は、『大成京細見絵図・洛中洛外町々小名』（上記部分図。慶応四年（一八六八））でも、太平洋戦争前の地図でも、直線ではなく途中で折れ曲がっています。ところが、現在は、姉小路通から御池通まで、直線になっています。この変化の原因は如何？

敗戦直前におこなわれた強制疎開（御池通と堀川通）が関係しているのではないかとこの予想のもとに、調査してみました。太平洋戦争前（昭和一三年（一九三八））の地図から御池通の位置を読み取って現在のこの付近の地図に書き込みます（オレンジ



強制疎開 (御池堀川付近)

色)。次に、太平洋戦争敗戦の直後（昭和二年〔一九四六〕の航空写真（国土地理院のデータベース）から、強制疎開の跡を書き込みます（赤のハッチング）。さらに、妹之辻子の位置を予想して書き込んだのが、「強制疎開（御池堀川付近）」の略図です。航空写真写真では、すでに妹之辻子は直線になっているように見えます。北側（御池側）の部分が疎開の範囲にはいつていて、敗戦後にもとに戻すまでもなく、まっすぐにつけ直した（あるいは拡幅して南側の部分にあわせた）と考えることができます。

妹之辻子についての詮索はこのくらいにしましょう。それにしても、強制疎開というのは、赤のハッチングの部分にはいつていた家屋が、すべて取り壊されているのですから、住んでいた人はたまったものではなかったでしょうね。太平洋戦争敗戦の直後（昭和二年〔一九四六〕）の航空写真は、戦争というのがいかに理不尽なものであるのかを見事に画像化しています。しかも、この写真を撮ったのがアメリカ軍であることも、敗戦という事実がことさら重く感じられます。

■ 三条通・姉小路通のこの近辺

第25回でも紹介したように、堀川通を越えようと、三条通は、アーケードになっていて、千本通まで続く長い商店街です。

アーケードこそありませんが、堀川通より東の三条通も、やはり商店街です。この近辺には、和菓子屋「米満老舗」〔三条通油

林龍昇堂（香）



本たちばな（和菓子）



米満（和菓子）



たちばなや（和菓子）



小路西入ル橋東詰町）。明治五年（一八七二）創業。栗上用饅頭。栗餅、ういろなどの朝生菓子が好評。その向かいに、「伊勢源六・たちばなや」（三条通堀川東入ル橋東詰町）。宝永五年（一七〇八）創業。丹波黒豆を使った和菓子。丹波黒豆まんじゅう、ぼろなど。正面に掲げた看板が格調があるので、店頭の写真を載せます。看板といえは、米満の東にある「林龍昇堂」（お香）も風情あり。さらに、この近辺の和菓子屋に「本たちばな」（堀川通御池下ル三坊堀川町）。接方来（豆を使った菓子）など。



プロフィール

藤田眞作（ふじたしんさく）。一九四四年（昭和十九）北九州市生まれ。学生・大学助手として、十年間、京都で生活。工学博士を取得後、二十五年間、富士写真フイルム（株）足柄研究所にて、記録材料用の有機化合物の開発に従事。次の十年間は、京都工芸繊維大学教授として、有機合成化学・情報材料化学・化学情報学・数理化学の研究教育に従事。そのかたわら和菓子をもとめて京都市内を徘徊し、仁丹の町名看板に興味をもつ。二〇〇七年より、湘南情報数理化学研究所（<http://xyntex.com>）を主宰。

「仁丹の町名看板をよすがに京めぐり」（第28回） 2010/07/05

© 2007, 2008, 2010 藤田眞作 <http://xyntex.com>

「仁丹の町名看板をよすがに京めぐり」（第28回改訂版） 2018/12/31

© 2007, 2008, 2010, 2018 藤田眞作 <http://xyntex.com>